



ささえあい

第20号

志布志市社会福祉協議会 検索

ボランティア育成講座に参加しませんか？
どなたでも参加できます 2

写真 子育て支援センター「はぐくみランド」にて

シリーズ

- ・ようこそサロンへ 夏井サロン 3
- ・介護保険知っ得！ 介護保険で利用できるサービスは？ 5

ふれあいサロン運営ボランティア交流会 2

福祉団体紹介
～志布志市民生委員児童委員連絡協議会～ 4

福祉事業紹介
～かごしま子育て支援パスポート事業～ 4

寄附金をありがとうございました 8

心配ごと相談日程（6月、7月） 8

平成21年度志布志市社会福祉協議会
事業計画、一般会計予算 6

社協だよりささえあいに掲載する有料広告募集！ 8



サロン運営ボランティア研修会



泊平八郎先生によるつぼの講習
「手足をよく揉むと五臓六腑を元気にする！」

去る、3月17日(火)に20年度第2回目の、「高齢者ふれあいサロン運営ボランティア研修会」を志布志市健康ふれあいプラザで、開催しました。

当日は、市内の各サロン会場でボランティアとして、活躍されている42名の方々が、参加されました。

今回は、講師に、鹿児島県鍼灸専門学校 付属鍼灸治療院 院長 泊平八郎先生をお迎えし、「つぼと健康」について講義していただきました。

「手足をよく揉むと五臓六腑を元気にする」「動悸・息切れなどがある場合は小指の爪を挟んで押す」など、手足の指にあるツボの探し方などを指導されました。

また、それぞれの臓器の働き「目の病気が肝臓が弱っている証拠」効果のある食生活は、「旬の物を食



まだまだ聞きたいことが沢山ありました(^v^)

早速、市内のサロン会場ではサロン開催日に、「高齢者の方々へつぼを教えてあげた」と報告もあり、今回の「サロン運営ボランティア研修会」がボランティアの方々にも活用される内容で良かったと思われました。

参加者の方々は、まだまだ物足りない様子でしたが、「いい勉強になりました」「今日の研修はとても良かった」「サロンで活用します」と、皆さん笑顔で会場を後にされていきました。

べると七十七まで長生きする」など説得力のある講話をとても解りやすくお話しされ、参加者はメモを取ったり熱心に耳を傾けていました。実技では、参加者同士が先生の指導で、つぼマッサージにチャレンジして、会場のあちらこちらから「あゝ気持ちいい」「あいたたっ」と言った声が飛び交っていました。とても有意義な講義に、予定していた2時間がとても短く感じられました。

開講

サロン運営
ボランティア育成講座

ふれあい・いきいきサロンの運営活動に興味のある方のためにボランティア育成講座を開催します。サロンに興味のある方はもちろん、自分の学習のためにボランティア育成講座を受講してみませんか。

場所：志布志市健康ふれあいプラザ

申込メ切り 6月4日(木)

開催予定日	内 容	講 師 名
6月13日(土) 9:00~11:10	・サロンとボランティア活動 ・楽しくボランティア学習	・社会福祉協議会 ・一木弘文氏(生涯学習センター所長)
6月20日(土) 9:00~11:10	・サロンで活用できるレクリエーション 折り紙・レクリエーション	・池江勝子氏
6月27日(土) 9:00~12:10	・救急車が来るまでに!心肺蘇生法 ・AED※3時間受講生は普通救命修了証習得	・大隅曾於地区消防組合 南部消防署
7月4日(土) 9:00~11:10	・サロンで楽しめる手品を学ぼう ・サロン遊具で楽しんでみよう	・吉留一雄氏 ・社会福祉協議会
7月11日(土) 9:00~11:10	・音楽に合わせて踊りましょう 高齢者も無理なく楽しめるレク	・前サチ子氏
7月18日(土) 9:00~11:30	・押切東サロンを体験しよう♪ ・グループワーク	・押切東サロンボランティア

お申込み・お問合せ先：志布志市社会福祉協議会志布志本所（健康ふれあいプラザ内）☎ 472-1800



健康チェックは欠かせません!(^ー^)

その後、レクリエーションではボールや小道具を使い、体を動か

の態勢を整えます。
この日は14名の参加者と、5名のボランティア、サロン運営支援の社会福祉協議会職員1名により、和やかな雰囲気の中始まりました。参加者の健康チェックからはじまり、ラジオ体操、はじまりの歌と続き、体も頭も「さあ始まるぞ」

今回は、4月の集いに参加しました「夏井サロン（志布志町）」を紹介します。

このシリーズでは、志布志市内の「ふれあい・いきいきサロン」を市民編集員、有馬ケイ子さんの取材の元、紹介します。

シリーズ
ようこそサロニンへ!

「夏井サロン（志布志町）」

参加者からは「いつもは家で笑うことがない。ここでは高齢者に必要な白い歯を見せることができるとの声もありました。どの方も笑顔がとても素敵に参加者であり、ボランティアであり、皆さん方からたくさんの元気をもらいました。

参加者を中心としたサロン運営を心掛けておられました。

レクリエーションの後、今年度の計画を決める過程でも、参加者の気持ちを大事にしながら、参加者を中心としたサロン運営を心掛けておられました。

しながら歌を歌うという、運動と脳の活性化を兼ねたものでした。参加者は、夢中になって手足や頭を使い、息を弾ませお腹の底から笑い、楽しんでおられました。ボランティアの方々は参加者それぞれの状況に応じた支援をさりげなくされ、心温まる光景を垣間見ることもあり、参加者とボランティアの絆の深さを感じることができました。



体も動かしながら、歌も歌います!(^O^)/



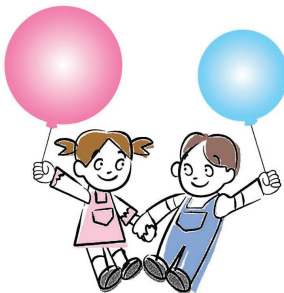
お知らせ

志布志市社協では、ボランティア活動保険一人当り掛金の内 100 円を助成しております。(助成期間は平成 21 年 6 月 30 日まで 詳しくは 472-1800 までお問合せ下さい。)

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!



特徴

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故によるケガを補償!

掛金 Aプラン…260円 Bプラン…420円 Cプラン…590円
天災危険補償タイプもあります

お申し込み、ご照会は、志布志市社会福祉協議会へ

社会福祉法人
団体契約者 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-2新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
http://www.fukushihoken.co.jp
＜引受幹事会社＞日本興亜損害保険株式会社

福祉団体紹介

「志布志市民生委員 児童委員連絡協議会」

志布志市民生委員児童委員連絡協議会は、志布志市誕生を機に、平成18年4月1日に設立され、現在、志布志地区50名、有明地区28名、松山地区16名の計94名で活動を行っております。それぞれの地域で住民の立場に立ち、皆様の暮らしを支援していきます。
民生委員・児童委員の7つの働きを紹介します。

① 社会調査のはたらき

担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握するアンテナの役割

② 相談のはたらき

住民の抱える問題について、相手の立場に立った親身な対応をする世話役の役割



通学路の危険箇所安全運動実施の様子

③ 情報提供のはたらき

充実・拡大する社会福祉の制度やサービスの内容や情報を住民に的確に提供する告知的役割

④ 連絡通報の役割

住民がその福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関・施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプ的役割

⑤ 調整のはたらき

住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるよう調整する潤滑油的役割

⑥ 生活支援のはたらき

住民の求める生活支援活動を自ら行い、また支援体制をつくる支援的役割

⑦ 意見具申のはたらき

活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関などに意見を提起する代弁者の役割
生活の中で気になっていたりすることがありましたら、お気軽にご相談下さい。

問 志布志市役所

- 有明本庁 福祉課 社会福祉係
☎ 474-1111 内線 172
- 志布志支所 福祉課 福祉係
☎ 472-1111 内線 201
- 松山支所 市民課 福祉係
☎ 487-2111 内線 271

各担当地域の民生委員児童委員については、市役所担当課までお問合せ下さい。

福祉事業紹介

かごしま子育て支援 パスポート事業

志布志市は県と共同で「かごしま子育て支援パスポート事業」を実施しています。子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供すること、子育てを温かく応援する地域づくりを進めていきます。

◇ 子育て支援パスポートとは？

子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。ステッカーの貼つてある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。



かごしま子育て支援パスポート

↑「かごしま子育て支援パスポート」(見本)です！

問 志布志市役所

- 有明本庁 福祉課 児童福祉係
☎ 474-1111 内線 174・176
- 松山支所 市民課 福祉係
☎ 487-2111 内線 272
- 志布志支所 福祉課 福祉係
☎ 472-1111 内線 202・204

お気軽にお問合せ下さい。

◇ パスポートの交付対象や手続きは？

妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯で、市役所福祉課で「かごしま子育て支援パスポート交付申請書」を提出すると、内容確認のうえ、交付されます。

◇ サービスの内容は？

商品の割引やスタンプポイントアップ、ベビーカーの貸出無料など店舗ごとに異なっております。



↑協賛店ステッカーです。協賛店も募集しております。詳細は市役所担当課までお尋ね下さい。

Q. 介護保険で利用できるサービスは？

A. 介護保険で利用できるサービスは、要介護認定の結果によって変わってきます。今回は要介護1から要介護5の方が利用できるサービスの内、前回紹介できなかったサービスを取り上げます。

短期間施設に泊まる

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

● 自己負担（1割）のめやす（1日）

【併設型の施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 準ユニット型個室
要介護1	621円	703円	721円
要介護5	903円	985円	993円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。

● 自己負担（1割）のめやす（1日）

【介護老人保健施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 準ユニット型個室
要介護1	746円	845円	848円
要介護5	955円	1054円	1057円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

環境を整える

福祉用具貸与

※要支援1・2の方、要介護1の方は、⑨～⑫の品目のみ利用できます。

次の12種類が貸し出しの対象となります。

- | | |
|---|--|
| ① 車いす | ⑦ 認知症老人徘徊感知機器 |
| ② 車いす付属品
(クッション、電動補助装置等) | ⑧ 移動用リフト
(つり具の部分を除く)
入浴用リフト(垂直移動のもの)
段差解消機(段差解消リフト)立ち
上がり座いすも含まれます |
| ③ 特殊寝台 | ⑨ 手すり |
| ④ 特殊寝台付属品
(サイドレール、マットレス、ス
ライディングボード等) | ⑩ スロープ |
| ⑤ 床ずれ防止用具 | ⑪ 歩行者 |
| ⑥ 体位変換器 | ⑫ 歩行補助つえ |

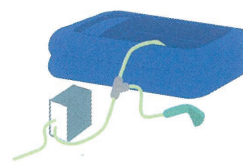


月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1割を自己負担します。(用具の種類、事業者によって貸し出し料は異なります)

特定福祉用具購入

支給の対象は、次の5種類です。

- 腰掛便座
- 特殊尿器
- 入浴補助用具
- 簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具の部分



年間10万円までが限度でその1割が自己負担です。(毎年4月1日から1年間)

環境を整える

居宅介護住宅改修

生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく上限20万円まで住宅改修費が支給されます。(自己負担1割)

● 工事の前に保険給付の対象となるかなどを、ケアマネジャーが市町村の窓口にご相談しましょう

施設に入って利用する居宅サービス

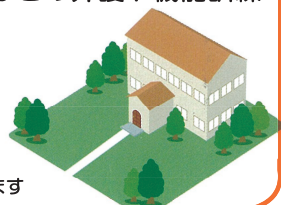
特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

● 自己負担（1割）のめやす（1日）

要介護1	571円
要介護5	851円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります



※次回は、要介護1から要介護5の方が利用できる施設サービスについて紹介する予定です。

平成 21 年度の各事業に取り組んでいきます。



高齢者や障害者が普段どんな状態で歩いているのか体験しています（志布志小学校にて福祉出前講座を実施）

基本方針

我が国は人口減少と、世界に類をみない速さで高齢化が進み、2020年には国民の4人に1人は65歳以上という超高齢社会となることが予想されます。

また、昨年のアメリカでの金融機関の経営破たん等から発した不況が世界中を駆け巡り、「百年に一度」と言われる経済金融危機の波が本市にもじわじわと押し寄せており、少なからず市民生活に影響が出ております。

このような中、本市においては、過疎化や高齢化が進み、低迷する雇用情勢や厳しい財政状況に直面しており、地域社会や世帯構造が大きく変化する中において、社会福祉のあり方が改めて課題となっております。

一方、地方分権改革の進展に伴い自治体の役割はますます大きくなっています。昨年度鹿児島県がまとめた「共生・協働型地域コミュニティのあり方に関する研究会」においては、新たな地域社会の仕組みとして、行政と共に地域のさまざまな団体やグループが協力し、支えあう、共生・協働の地域社会づくりを提言しており、社会福祉協議会としまして「地域福祉を推進する中核的団体」として果す役割は大きいと考えます。

このような時代の変革を的確にとらえ、社会福祉協議会では、介護保険事業や障害者自立支援はもとより、高齢化、引きこもり、権利擁護事業など多様化、複雑化するさまざまな問題にも積極的に取り組んでいかなければなりません。

社会福祉協議会は、民間組織としての自主性と、広く住民や福祉関係者に支えられている公共性という二つの側面を持っています。この特性を最大限に活かし、少子高齢化とともに団塊の世代が定年退職を迎える今、保健・医療・福祉関係団体との連携のもと、地域福祉を推進する団体として効果的な事業推進を図ってまいります。

また、福祉サービスを提供する事業者として、サービスを必要とする方々が安心して生活が送れるよう、より質の高い福祉サービスを提供するとともに、自立支援を目指した介護予防事業を進めていく必要があります。

このように、社会福祉協議会がその機能を十分発揮していくために、法人運営のあり方を検討しながら、「誰もが安心して暮らせるまちづく

り」を目指して、平成二十一年度は次の重点目標を掲げ、各事業を推進してまいります。

重点目標

一・法人運営の基盤強化

組織再編による本所各支所間の役割分担や連絡調整、人員配置による組織の見直しや対外的な地域の関係団体との連携を密にして法人運営の基盤強化に努めます。

さらには、事務事業において、費用対効果に対する自己評価を行い、事務事業の経費節減、合理化に努めます。

二・地域福祉の推進

既存事業の検証、見直しを行ない、各地域福祉圏域での住民参加型福祉サービスの促進や福祉サービス利用者の立場を最優先に考え、地域特性を考慮した福祉サービスの安定的な提供の体系化に努めます。

地区社協が地域の福祉活動の柔軟なネットワークの場として、関係機関と連携し、中心的な役割を果たすように支援します。また、福祉のまちづくりを推進するため、次世代を担う子ども達に対する福祉教育推進に努めます。

また、独立行政法人福祉医療機構の実施する地方分助成事業に採択され、地域から孤立した高齢者や、障がい者に対して、生きがいや楽しみを持って生活できる事業や介護予防事業に平成21年度は重点的に取り組めます。

三・介護保険事業・障害者自立支援事業の取り組み

介護保険法改正に対応して、自立支援を目標に利用者個々のニーズに合っ

た質の高いサービス提供に努めます。また、障害者自立支援法の改正に伴い、障害のある方がいきいきと生活できるようにサービス内容を充実させ、信頼できる事業所を目指して積極的な事業推進に努めます。

四・自主財源の確保

社会福祉法人としての役割を果たしていくうえで財政基盤の強化は急務であります。安定した法人運営を目指して、市からの補助金、受託金や介護保険事業以外の社協の公共性を生かした事業にどう取り組むか検討し、将来にわたっての安定的な財源基盤作りに努めます。

五・福祉サービス利用支援事業基幹的社協としての取り組み

県社会福祉協議会の委託を受け、曾於地区内の判断能力の不十分な社会的弱者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるような権利擁護事業としての福祉サービス利用支援事業の基幹的社協として、役割、責任を持つて事業推進に努めます。



高齢者ふれあいサロンで健康維持を！（志布志町・西横尾下サロン）

平成21年度 事業計画・一般会計予算

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指します！ 以下の基本方針・重点目標のもと、

平成21年度 年間事業計画	
年 間	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業 訪問介護事業 訪問入浴介護事業 通所介護事業 介護予防サービス事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防居宅介護支援事業 介護予防訪問介護事業 介護予防訪問入浴介護事業 介護予防通所介護事業 生活支援事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 生きがい対応型デイサービス事業 障害者自立支援事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 居宅介護事業（障害者ホームヘルプサービス事業） (2) 障害者行動援護事業 (3) 地域生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ①移動支援事業 ②訪問入浴サービス事業 ③福祉機器リサイクル事業 ④生活サポート事業 食の自立支援事業（毎日型給食サービス事業）の推進 心配ごと相談所の開設 <ul style="list-style-type: none"> 志布志本所（毎週水曜日） 有明支所（毎月5日・20日） 松山支所（毎月第1火曜日・第3火曜日） 地域福祉ネットワーク事業の推進 生活福祉資金事業、法外援護資金貸付事業 一人暮らし高齢者の集いへの協力・福祉出前講座 寝たきり者等への歌の宅配 ・高齢者ふれあいサロン事業 高齢者趣味活動への支援 ・火災等見舞金、救護物資の配布 大隅地区社協連絡協議会事務局機能の推進（新） 市老人クラブ事業、市ゲートボール協会事業への協力

平成21年度 月別事業計画（抜粋）	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金、受託料申請、実績報告 ボランティア協力校助成申請、実績報告 大隅地区社協連協監事会(新)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社員増強月間 健康教室(1回目)(新) 日本赤十字社費法人、大口募集(志布志・有明) 各種福祉団体活動支援(助成金交付) 障害者団体等 市社協決算監査 市社協評議員会(1回目) 市社協評議員会(1回目) 共同募金チャリティゴルフ大会 第1回ボランティアセンター運営委員会 ボランティアの集い(松山、有明) 地区社協会長・ネットワーク協力員合同会議(1回目) 心配ごと相談員合同研修会(1回目) 社協だより「ささえあい」発行(第20号)
6月	<ul style="list-style-type: none"> 市社協評議員会(2回目) ボランティア情報交換会 健康教室(2回目) シニアボランティア講座(1回目)(新) 地域福祉システムづくり推進会議 ボランティア標語コンクール募集 ボランティアグループ活動助成金交付 ボランティア育成講座 社会福祉大会打合せ会(実行委員) 大隅地区社協連協事務局長会(新) 大隅地区社協連協総会(新)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ワークキャンプ事業 教職員ボランティア講座 健康教室(3回目) シニアボランティア講座(2回目) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(1回目) 福祉作文、絵画コンクール(小・中学校依頼) 社会福祉大会打合せ会 地区社協助成金交付 社協会費納入依頼 社協だより「ささえあい」発行(第21号)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室(4回目) シニアボランティア講座(3回目) 赤十字ふれあい健康安全教室(志布志・有明) ネットワーク先進地研修 ボランティアまつり開催 第1回大隅地区社協連協研修会(新) 地域福祉住民ニーズ調査
9月	<ul style="list-style-type: none"> 敬老訪問(白寿、100歳以上) 健康教室(5回目) シニアボランティア講座(4回目) 第2回ボランティアセンター運営委員会 認知症サポーター養成研修(1回目) 第1回家族介護支援事業(介護者交流会) サロンボランティア合同研修会(1回目) 施設防火訓練 社協だより「ささえあい」発行(第22号)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金運動開始 共同募金街頭募金(志布志・有明) 健康教室(6回目) シニアボランティア講座(5回目) 朗読ボランティア利用者協力者交流会(新) ネットワーク協力員研修会 民協合同研修、スポーツ交歓会 市社協評議員会(3回目)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアのつどい(全体グラウンドゴルフ大会) 市老連グラウンドゴルフ大会 共同募金チャリティグラウンドゴルフ大会(共催) 健康教室(7回目) シニアボランティア講座(6回目) ボランティア講座修了生交流会 合同金婚式 県地域福祉研究大会(県社会福祉大会) 認知症サポーター養成研修(2回目) 障がい者戶外ふれあいの1日 社協だより「ささえあい」発行(第23号)
12月	<ul style="list-style-type: none"> 歳末たすけあい運動開始 健康教室(8回目) 心配ごと相談員合同研修会(2回目) NHK歳末見舞品配布 共同募金チャリティゲートボール大会 歳末年越しそばの宅配(有明、松山) 志布志町女性連弁宅配支援事業(志布志)
1月	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室(9回目) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(2回目) 特別会費納入依頼(特別会員) 志布志市社会福祉大会 社協だより「ささえあい」発行(第24号)
2月	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室(10回目) 健康教室修了生交流会 地区社協会長ネットワーク協力員合同会議(2回目) 第2回家族介護支援事業(介護者交流会) ボランティアの集い(松山) 認知症サポーター養成研修(3回目) ボランティア代表者視察研修 サロンボランティア合同研修会(2回目) 共同募金支分会事務局長会 市町村社協会長・事務局長会 独立行政法人福祉医療機構モデル事業完了報告書作成
3月	<ul style="list-style-type: none"> 第3回ボランティアセンター運営委員会 市社協評議員会(4回目) 市社協評議員会(2回目) ボランティアのつどい(志布志・有明) 第2回大隅地区社協連協研修会(新) 社協だより「ささえあい」発行(第25号)

平成21年度 一般会計予算

単位：千円

		当初予算	
経常活動による収支	収入	会費収入	2,465
		寄附金収入	5,000
		経常経費補助金収入	54,246
		助成金収入	2,729
		受託金収入	48,819
		事業収入	22,511
		共同募金配分金収入	7,125
		負担金収入	9,783
		介護保険収入	76,698
		自立支援費等収入	10,690
	雑収入	135	
	受取利息配当金収入	55	
	経常収入計		240,256
	支出	人件費支出	208,365
事務費支出		11,606	
事業費支出		50,879	
共同募金配分金事業費		6,481	
助成金支出		1,789	
負担金支出	92		
経常支出計		279,212	
経常活動資金収支差額		△ 38,956	
施設整備等による収支	収入	10,568	
	施設整備等補助金収入	10,568	
	施設整備等収入計	10,568	
支出	11,409		
固定資産取得支出及び繰入支出	11,409		
施設整備等支出計		11,409	
施設整備等資金収支差額		△ 841	
財務活動による収支	収入	17,308	
	積立預金取崩収入	7,100	
	その他の収入	10,208	
	財務収入計	17,308	
	支出	8,302	
積立預金積立支出	108		
その他の支出	8,194		
財務支出計	8,302		
財務活動資金収支差額		9,006	
予備費		1,000	
当期資金収支差額合計		△ 31,791	
前期末支払資金残高		50,000	
当期末支払資金残高		18,209	

